

告 示 第 6 1 9 号

令和 8 年 4 月 2 7 日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

かごしま連携中枢都市圏経済分析調査等業務委託契約に係る制限付き一般競争入札について（公告）

かごしま連携中枢都市圏経済分析調査等業務委託契約に係る制限付き一般競争入札に参加する者に必要な資格を、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 5 第 1 項及び第 1 6 7 条の 5 の 2 の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第 1 6 7 条の 5 第 2 項及び第 1 6 7 条の 6 第 1 項並びに鹿児島市契約規則（昭和 6 0 年規則第 2 5 号）第 3 条の規定により公告します。

なお、この契約に係る制限付き一般競争入札に参加する資格を得ようとする者は、下記の要領により制限付き一般競争入札参加資格審査申請書及び関係書類を提出してください。

## 記

### 1 入札に付する事項

#### (1) 業務名

かごしま連携中枢都市圏経済分析調査等業務委託

#### (2) 契約期間

契約締結の日から令和 8 年 1 0 月 2 3 日まで

### 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本入札に参加することができる者は、次に掲げる要件の全てを満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 鹿児島市内に主たる事務所又は営業所を有する法人であること。
- (3) 納期の到来している市税を完納していること。
- (4) 本公告の日（以下「公告日」という。）以後の期間において、本市から契約に係る指名停止を受けている期間がない者であること。
- (5) 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成 2 6 年 3 月 2 7 日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。

- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (8) 本入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (9) 令和4年度以降において、国又は地方公共団体が発注した本業務と類似の調査分析業務を受託及び完了した実績があること。

### 3 入札参加資格審査申請書等の交付及び受付期間等

#### (1) 交付及び受付期間

公告日から令和8年5月12日（火）まで（休日、土曜日及び日曜日を除く。）

#### (2) 交付及び受付時間

午前8時45分から午後4時30分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

#### (3) 交付及び受付場所並びに問い合わせ先

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市企画財政局企画部政策推進課（本館3階）

電話 099-216-1107

#### (4) 提出書類

ア かごしま連携中枢都市圏経済分析調査等業務委託契約に係る制限付き一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。様式あり）

イ 会社概要（様式あり）

ウ 印鑑証明書（原本に限る。）

エ 商業登記簿謄本（写しでも可）

オ 公告日前における直近の営業年度の財務諸表（写しでも可）

カ 鹿児島市発行の市税に滞納がないことの証明書（猶予を受けている場合は猶予を受けていることが確認できる証明書類）（写しでも可）

キ 実績一覧（様式あり）

なお、鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者名簿に登録されている業者については、ウからカまでの書類の提出を省略することができる。

#### (5) 提出部数

各1部

#### (6) その他

交付する申請書等は本市ホームページにおいて入手することができる。

(7) 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

(8) 提出された申請書等は、返却しない。

#### 4 注意事項

入札参加資格は、提出された書類により審査し、その結果は令和8年5月15日（金）までに通知する。

#### 5 仕様書の閲覧等及び質疑応答

(1) 本入札の仕様書は、公告日から令和8年5月18日（月）までの間、鹿児島市企画財政局企画部政策推進課（休日、土曜日及び日曜日を除く。）及び本市ホームページにおいて閲覧に供する。

(2) 入札の仕様書に関して質問がある場合には、質問書様式に質問事項を記載し、電子メールで送付して行うこと。

##### ア 受付期間及び受付時間

公告日から令和8年5月8日（金）まで

##### イ 受付電子メールアドレス

seisaku-s@city.kagoshima.lg.jp

##### ウ 質問書様式交付場所

本市ホームページにおいて入手することができる。

(3) (2)に対する回答は、令和8年5月12日（火）までに申請書を提出した全ての者に電子メール等で回答する。

#### 6 入札説明会

実施しない。

#### 7 入札執行の日時及び場所

##### (1) 日時

令和8年5月18日（月）午前10時から

##### (2) 場所

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市役所本館3階302会議室

#### 8 最低制限価格

設定する。

## 9 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金は、鹿児島市契約規則第5条第3号の規定により免除とする。
- (2) 契約保証金は、鹿児島市契約規則第26条第9号の規定により免除とする。

## 10 入札方法

- (1) 郵送及びファックスによる入札は、認めない。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 11 開札の方法

即時開札

## 12 落札者決定の方法

予定価格及び最低制限価格の範囲内で最低の価格で入札した者を落札者とする。

## 13 入札の無効に関する事項その他入札に関する事項

- (1) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
  - ア 入札に参加する資格のない者及び申請書に虚偽の記載をした者の入札
  - イ 委任状を持参しない代理人のした入札
  - ウ 記名のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札
  - エ 2以上の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する場合を含む。）による入札
  - オ 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
  - カ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札
  - キ 再度入札における前回の入札の最低金額以上の金額による入札
  - ク 明らかに連合によると認められる入札
  - ケ その他入札に関する条件に違反した入札
- (2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。
- (3) 初度又は再度の入札に参加しなかった者及び無効な入札をした者は、当該契約に係るその後の再度の入札には参加することはできない。
- (4) 同価入札をした者は、くじによる落札決定において、くじを辞退することはできない。
- (5) 提出した入札書は、書換え、取換え又は撤回をすることはできない。